

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月7日
【会社名】	株式会社 巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2019年4月23日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 減損損失の計上（連結）

当社が保有する固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

(2) 繰延税金資産の取り崩し（連結）

2019年3月期及び翌期以降の業績見通し等を踏まえ繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を計上することといたしました。

(3) 関係会社株式評価損の計上（個別）

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく下落したTOMOEGAWA (U.S.A.) INC.の株式について、減損処理を実施し、関係会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期において、下記のとおり計上する見込みです。

連結

減損損失	811百万円
法人税等調整額	1,263百万円

個別

減損損失	811百万円
関係会社株式評価損	1,244百万円
法人税等調整額	1,263百万円

以 上